　　年度　消費税及び地方消費税に係る届出書（交付申請・実績報告）

東京都知事　殿

　東京都事業内職業訓練事業補助金（以下「補助金」という。）の申請に当たり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の確定申告の状況を、下記のとおり届け出ます。

令和　　年　　月　　日

団体の所在地：

団　 体　 名：

代表者職氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

記

１　免税事業者であり、消費税等の確定申告は行っていない。

２　課税事業者であり、簡易課税制度を選択し消費税等の確定申告を行っている。

３　消費税法別表第三に掲げる法人であり、特定収入割合が５％を超え、確定申告時に消費税等の特例計算を行っている。

なお、補助金の補助対象経費に係る消費税等については仕入税額控除の対象から除外している。

４　課税事業者であり、個別対応方式を選択し消費税等の確定申告を行っている。

なお、補助金の補助対象経費に係る消費税等については「非課税売上のみに要するもの」として申告している。

５　１から４まで以外の課税事業者であり、確定申告により消費税等の仕入控除税額が発生する見込みである。

　　なお、補助金の補助対象経費に係る消費税等については、補助対象経費に係る消費税等の額を除外して補助金の額を算出する。